

開発協力適正会議第 33 回会議録（平成 29 年 4 月 25 日）

議題 1（2）軍関係者が関わった事業 抜粋（モニタリングの結果報告に関する部分）

リスト（別紙）の一番最後のところにございます案件、これはインドネシアの課題別研修、海図作成技術というものがございます。これは平成 27 年度に御報告させていただいた案件でございまして、昨年度御報告しました案件につきましては、案件完了後に実際にそれがその後もしっかりと軍事転用されていないかということをモニタリングして御報告させていただくことといたしておりまして、これが今回御報告をさせていただくものとなっております。

今後、モニタリングの結果について、ほかの案件についても案件形成後に軍関係者の参加が判明した案件同様、随時適正会議に御報告させていただくことを予定しております。これらいずれの案件につきましても、モニタリング実施案件につきましても事後モニタリングの結果、軍関係者がかかわった事業ではございますが、軍事的用途及び国際紛争助長への使用の回避原則は遵守されていることを確認させていただいています。

今後とも開発協力大綱に基づきまして、日本の開発協力の適正な実施に向けて努力してまいりたいと考えております。